のびのび育つ　みんなで育つ

千曲市次世代育成支援行動計画
後期計画

平成22年３月

長野県千曲市

はじめに

急速な少子化の流れを変えるため、国は「次世代育成支援対策推進法」を制定し市町村、都道府県、一般事業主等に策定指針に基づく「次世代育成支援行動計画」の策定を義務づけました。

市では、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする「前期行動計画５ヵ年計画」を策定し、安心して産み育てることができるよう、保育サービスや相談業務、さらに子どもたちの健全育成のための事業等に目標値を定め、各部門と連携をとりながら進め一定の成果を得ることができました。

しかし、子育てを取り巻く環境はこの５ヵ年の間でも、核家族化の進行、多様化する就労形態、子育ての不安や負担感の増加、先行き不透明な経済状況など一段と複雑多岐になってまいりました。

そこで、前期行動計画期間が終了することから、平成22年度から平成26年度までの「後期行動計画」の策定にむけ、昨年２月に、次世代育成支援に関するアンケート調査を実施し、子育て家庭などの環境変化やニーズ変化を捉えなおすとともに、市におけるこれまでの施策・事業の取組実績についても中間評価を行い、今後の施策内容を再検討しました。

子どもは家族にとっても社会にとってもかけがえのない宝です。

「のびのび育つ・みんなで育つ」を基本理念に、「地域が育つ」「家庭が育つ」「子どもが育つ」を掲げ、市民が未来に希望を持って、また安心して子どもを産み育てることができるやさしい都市づくりをめざします。

終わりに、この「後期行動計画」策定にあたり貴重なご意見やご指導をいただいた「千曲市少子化対策推進委員会」の皆様をはじめ、ご協力いただいた多くの市民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成22年３月

千曲市長　近藤　清一郎

千曲市次世代育成支援行動計画
後期計画

目　　次

第1章　計画の策定にあたって

1　計画策定の趣旨……5

2　計画の性格……5

3　計画の対象……6

4　計画の期間……6

第2章　現状把握

1　本市の人口……7

2　少子化等の状況……7
- ❶　総人口・総世帯数の動向……7
- ❷　出生の動向……8
- ❸　年齢区分別人口の動向……9
- ❹　将来人口推計……9
- ❺　女性の就業状況……10

3　施策の現状……11
- ❶　保育の状況……11
- ❷　子育て支援の状況……14
- ❸　幼稚園・放課後児童の状況……17
- ❹　母子保健の状況……19

4 ニーズ調査結果の概要……20
❶ 調査の概要……20
❷ 結果の概要……21

5 次世代育成に対する重点課題……25
❶ 安心して子育てができる環境の整備……25
❷ 子育て家庭に対する支援の拡充……26
❸ 子どもたちが健やかに成長するための環境の整備……26

第3章 計画の基本理念

1 計画の理念と柱……27

2 計画策定の基本的な視点……28

3 計画の基本方向と体系……29

第4章 施策の展開

1 地域が育つ……30
❶ 地域における子育ての支援……30
❷ 子育てを支援する生活環境の整備……31

2 家庭が育つ……31
❶ 母親と子どもの健康の確保と増進……31
❷ 職業生活と家庭生活との両立……32

3 子どもが育つ……32
❶ 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備……32
❷ 子ども等の安全の確保……33
❸ きめ細かな取り組みの推進……33

第5章 事業の展開と目標

［地域が育つ］
1 地域における子育ての支援……34

2 子育てを支援する生活環境の整備……40

［家庭が育つ］
3 母親と子どもの健康の確保と増進……42

4 職業生活と家庭生活の両立……46

［子どもが育つ］
5 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備……48

6 子ども等の安全の確保……52

7 きめ細かな取り組みの推進……54

第6章 計画の推進

1 計画の推進・進行管理体制……58
❶ 庁内関係部局の連携……58
❷ 計画推進のための外部機関の設置……58
❸ 計画の周知と全市的な取り組みの推進……58
❹ 家庭の役割……58

2 関係機関相互の連携……59

資　料

● 少子化対策推進委員会名簿……60

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

急速な少子化の進行は、社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、国は、平成11年12月に中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針として「少子化対策推進基本方針」を策定し、以降、「新エンゼルプラン」、「仕事と子育ての両立支援策の方針について」に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、子育てと仕事の両立支援をはじめ、子どもを安心して産み、育てられる環境整備など、さまざまな対策を実施してきました。さらに、平成15年７月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体、一定規模以上の事業主及び特定事業主に、行動計画を策定することを義務づけ、新たな少子化対策がその一歩を踏み出しました。また、平成20年12月にはその一部を改正するなど、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、地域や職場における総合的な次世代育成支援対策を推進しています。

千曲市では、こうした国の動向に対応し、平成17年３月に、「次世代育成支援行動計画・前期計画（平成17～21年度）」を策定し、その推進を図ってきたところですが、前期計画の計画期間満了により、平成22年度からの新たな取り組みを示す計画（後期計画）を策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、福祉・保健・医療・教育・労働・生活環境など、行政だけでなく市民や民間企業等の積極的な子育て支援への参画を促す計画です。

なお、この計画は、「千曲市総合計画」をはじめ、市の各種関連計画との整合性を保つものとします。

3 計画の対象

この計画の施策・事業の主な対象は、児童福祉法における「児童（0～18歳未満)」及び「児童を扶養する世帯（子育て世帯)」を基本としますが、「次世代育成」という視点から「児童」「子育て世帯」にかかわるすべての主体（市民、各種機関・団体、民間企業等）にも働きかけを行うものです。

なお、本市の次世代育成支援に関する基礎的データを収集するため、平成20年度に「就学前児童の保護者」「就学児童の保護者」を対象とするアンケート調査を実施しました。

4 計画の期間

この計画は、平成17年度から21年度までの前期5か年に引き続き、平成22年度（2010年度）から26年度（2014年度）の後期5か年の取り組みを示すものとして策定します。

第2章 現状把握

1 本市の人口

国勢調査を元にした平成19年10月１日現在の推計人口は、総人口63,379人で、ここ数年横ばい状況です。年齢別にみますと65歳以上の老年人口が増加しているのに対し、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、本市においても少子・高齢化が進んでいます。なお、総世帯数は21,653世帯で増加傾向にあり、核家族化が進んでいる状況です。

2 少子化等の状況

(1) 総人口・総世帯数の動向

千曲市の総人口は、平成７年に63,539人で、その後若干増加しましたが、19年に63,379人と現在は減少傾向にあります。一方、総世帯数は、平成７年に19,372世帯で、その後も増加を続けており、19年には21,653世帯となっています。この結果、平均世帯員数は平成７年3.28人から19年2.93人となり、世帯規模の縮小が続いています。

◆ 総人口・世帯数の推移　　単位：人、世帯

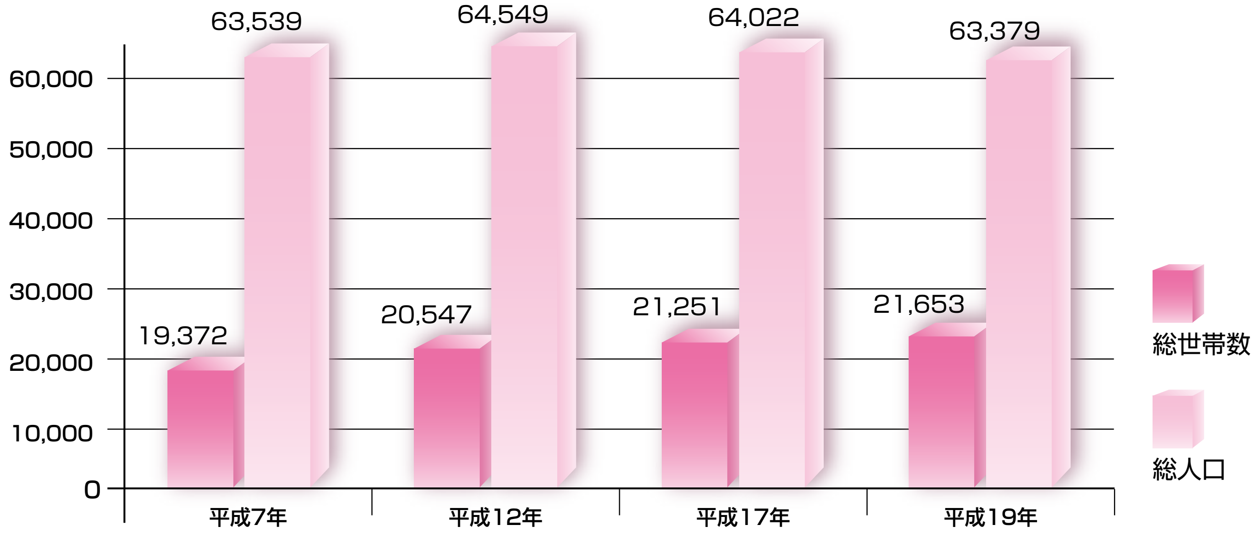

資料：国勢調査（平成19年は国勢調査推計人口）

(2) 出生の動向

千曲市の出生数及び合計特殊出生率（１人の女性が生涯に生む平均の子どもの数）は、平成10年から20年にかけて下図のように推移しています。

出生数は、平成12年の620人以降、頭打ちの状況にあり、近年は500人前後で推移し、20年には457人に減少しています。

合計特殊出生率をみると、千曲市は、県平均と全国平均のほぼ中間に位置して推移してきましたが、近年は、全国平均を下回る年もあります。

◆ 出生数及び合計特殊出生率の推移　　単位：人

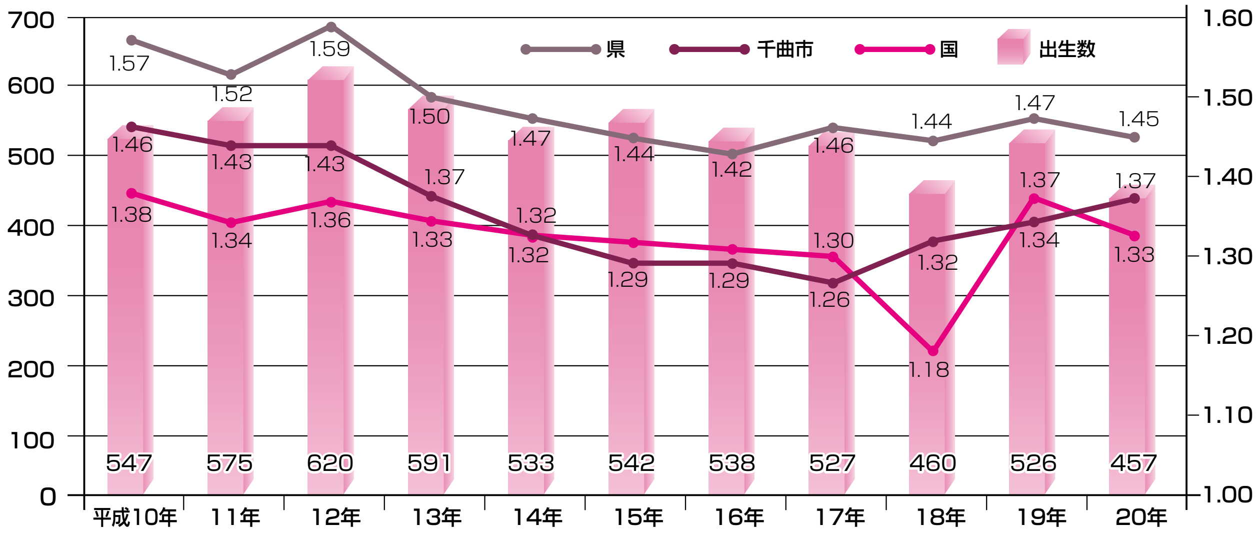

資料：人口動態特殊報告（千曲市の平成15～16年の合計特殊出生率は不明）

(3) 年齢区分別人口の動向

近年の年齢３区分別人口の推移をみると、年少人口（０～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加が続いており、少子・高齢化が徐々に進んでいることがわかります。

◆ 年齢３区分別人口の推移　　単位：人

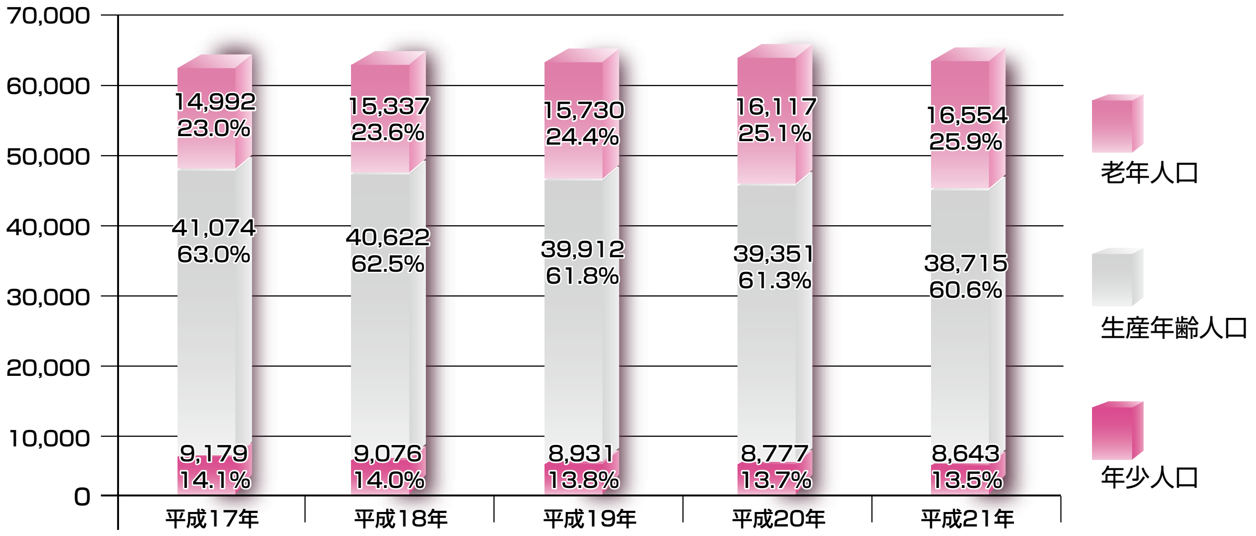

資料：市民課

(4) 将来人口の推計

将来の保育サービスのニーズを量的に把握するため、その基礎となる将来人口の推計を算出しました。推計は、平成17～21年における住民基本台帳の各年齢別人口のデータを用い、この間のコーホート変化率（同一年齢集団の増減率）を将来にあてはめました。その結果、今後も少子・高齢化が続き、総人口は緩やかに減少傾向を続けるものと推計されました。

◆ 年齢３区分別推計人口

単位：人

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
年少人口		8,643	8,514	8,379	8,248	8,114	8,024	7,935	7,816	7,691
		13.5%	13.4%	13.2%	13.1%	13.0%	12.9%	12.9%	12.8%	12.7%
生産年齢人口		38,715	38,265	37,998	37,536	36,794	36,055	35,371	34,825	34,355
		60.6%	60.1%	60.0%	59.8%	58.9%	58.0%	57.4%	56.9%	56.6%
老年人口		16,554	16,838	16,927	17,012	17,574	18,049	18,344	18,559	18,675
		25.9%	26.5%	26.7%	27.1%	28.1%	29.1%	29.8%	30.3%	30.8%
計		63,912	63,617	63,304	62,796	62,482	62,128	61,650	61,200	60,721

◆ 推計児童人口

単位：人

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
０～２歳	1,443	1,444	1,376	1,390	1,384	1,379	1,374	1,370	1,365
３～５歳	1,605	1,525	1,531	1,485	1,484	1,417	1,432	1,426	1,421
６～８歳	1,793	1,766	1,715	1,666	1,584	1,590	1,542	1,544	1,476
９～11歳	1,838	1,821	1,849	1,848	1,820	1,768	1,718	1,635	1,641
12～14歳	1,964	1,958	1,908	1,859	1,842	1,870	1,869	1,841	1,788
15～17歳	1,975	1,980	1,960	1,966	1,960	1,910	1,861	1,844	1,871
計	10,618	10,494	10,339	10,214	10,074	9,934	9,796	9,660	9,562

(5) 女性の就業状況

近年、女性の就業者数は増加の傾向にあり、これからの少子・高齢社会においては、ますます女性の労働力への期待が高まるものと考えられます。

千曲市においても、平成17年の国勢調査をみると、第３次産業の医療・福祉・教育サービス業・卸売・小売業・飲食店・宿泊業では女性の就業が進んでおり、男性を上回る状況になっています。

同じく国勢調査から年齢別に女性の就業状況をみると、25～64歳の女性就業者が多く、子育て世代の女性就業者も大きな比重を占めていることがわかります。こうした世代では、家事と仕事の両立に苦労している人も数多くいるものと推測されます。

3 施策の現状

(1) 保育の状況

平成21年４月１日現在、市内には公立12園、私立４園の計16か所の保育園があります。

◆ 保育園入所率の推移

単位：人

保育所名		平成18年	平成19年	平成20年
屋代保育園	定　員　　A	110	110	110
	入所児童数　B	94	84	86
	入所率B／A×100	85.5%	74.5%	78.2%
あんず保育園	定　員　　A	60	60	60
	入所児童数　B	81	76	69
	入所率B／A×100	135%	126.7%	115%
雨宮保育園	定　員　　A	60	60	60
	入所児童数　B	43	50	42
	入所率B／A×100	71.7%	83.3%	70%
埴生保育園	定　員　　A	80	80	80
	入所児童数　B	90	90	85
	入所率B／A×100	112.5%	112.5%	106.3%
杭瀬下保育園	定　員　　A	100	100	100
	入所児童数　B	135	136	151
	入所率B／A×100	135%	136%	151%
稲荷山保育園	定　員　　A	150	150	150
	入所児童数　B	162	144	127
	入所率B／A×100	108%	96%	84.7%
桑原保育園	定　員　　A	60	60	60
	入所児童数　B	54	52	47
	入所率B／A×100	90%	86.7%	78.3%
八幡保育園	定　員　　A	150	150	150
	入所児童数　B	131	117	125
	入所率B／A×100	87.3%	78%	83.3%
戸倉保育園	定　員　　A	150	150	150
	入所児童数　B	178	152	158
	入所率B／A×100	118.7%	101.3%	105.3%

更級保育園	定　員　　A	140	140	140
	入所児童数　B	118	108	90
	入所率B／A×100	84.3%	77.1%	64.3%
五加保育園	定　員　　A	150	150	150
	入所児童数　B	188	186	168
	入所率B／A×100	125.3%	124%	112%
上山田保育園	定　員　　A	150	150	150
	入所児童数　B	162	151	135
	入所率B／A×100	108%	100.7%	80%
満照寺保育園	定　員　　A	60	60	60
	入所児童数　B	55	54	52
	入所率B／A×100	91.7%	90.0%	86.7%
徳応院保育園	定　員　　A	60	60	60
	入所児童数　B	73	79	84
	入所率B／A×100	121.7%	131.7%	140%
あかね保育園	定　員　　A	90	90	90
	入所児童数　B	91	79	79
	入所率B／A×100	101.1%	87.8%	87.8%
あかね北保育園	定　員　　A	140	120	120
	入所児童数　B	144	117	106
	入所率B／A×100	102.9%	97.5%	88.3%

※各年４月１日現在　　資料：子育支援課

保育園は、児童福祉法第39条第１項により、保護者の労働、または、疾病、その他の理由により、家庭において乳幼児の保育ができない場合に、保護者からの申し込みにより保育することを目的として設置された児童福祉施設です。

入所率（定員に対する入所園児数の割合）は70～100％超で推移していますが、現時点で待機児童はありません。

千曲市では、通常保育のほか、次のような保育サービスを提供しています。なお、保育園の施設開放や子育て相談等、保育園地域活動事業も公私立全園で行っています。

［乳児保育］

乳児の受け入れを促進し、育児休業明け等に伴う年度途中の入所にも対応できるように、保育士を確保し、公私立全園で実施しています。

◆乳児保育の実施状況　　単位：人

年　度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
０歳児	60	61	69

＊各年４月１日現在　　資料：子育支援課

［障がい児保育］

心身に障がいをもつ、集団保育が可能な児童を受け入れ、社会性と心身の発達を身につけさせるため、障がいのない児童との集団保育を行うもので、公私立全園で実施しています。

◆障がい児保育の実施状況　　単位：人

平成20年度受入児童数	55

資料：子育支援課

［延長保育］

通常の保育時間は、午前８時30分から午後４時30分までですが、さらに開始時間あるいは終了時間を延長して保育を実施しています。

◆延長保育の実施状況

時間帯	実施園数
7:00～19:00	13園
7:15～19:15	２園
7:30～19:00	１園

資料：子育支援課

［日曜保育］

市内の保育園に通園している児童で、保護者の就労等の都合で、日曜日に家庭で保育できないときに子どもを預かる保育を実施しています。杭瀬下保育園、上山田保育園の２園で実施しています。

◆日曜保育の実施状況　　単位：人

年　度	利用者数
平成20年度	63

資料：子育支援課

(2) 子育て支援の状況

ア　子育て支援センター

千曲市子育て支援センターは、地域の子育て支援の拠点として、また、子育て中の人が気軽に集い楽しんでいくところとして、平成13年11月に更埴、平成20年４月に上山田に開設されました。

子育て中のみなさんが安心して子育てに携われるよう、さまざまな子育ての支援事業を行っています。

［子育て支援センター館内の活動］

子育て相談……………………来館、電話、電子メール等でお受けしています。子育ての悩み、栄養相談、保育園の生活等の相談が寄せられています。

親子ふれあいミニミニ講座…毎週木曜日開催。「うたってあそぼう＆絵本」等親子での楽しいつどいを開催しています。

お誕生日おめでとう会………毎月末の金曜日に開催。楽しいつどいとおしゃべり会を開催しています。

◆ 来館者数及び講座参加者数　　単位：人

	更埴			上山田
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度
来館者数	21,149	22,664	22,320	14,437
子育て相談	284	279	251	233
親子ふれあいミニミニ講座	4,192	3,198	3,645	2,157
お誕生日おめでとう会	502	612	452	284

資料：子育て支援課

［子育てひろばの開催］

親子で楽しくあそび、友だちづくりや仲間づくりをしながら、健やかに子育てができるよう支援していきます。活動内容は、楽しいつどい・うたあそび・手あそび・音楽あそび・体育あそび・読み聞かせ・栄養士や保健師との交流などです。

◆ 子育てひろば参加状況　　単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
参加者数	4,913	4,797	4,182
開催内容 全体開催（更埴･戸倉） 地区開催（児童館、センター）	全体開催 2,464 地区開催 2,449	全体開催 2,666 地区開催 2,131	全体開催 2,838 地区開催 1,344

資料：子育て支援課

［ファミリー・サポート・センター］

子育ての援助を行いたい人と援助を依頼したい人が会員となり、相互援助活動を有償で行う事業です。援助内容は、①保育施設等（保育園・幼稚園・小学校・児童館など）への送り迎え、②保育施設等の時間外の託児、③冠婚葬祭、通院、その他外出、家事都合等の場合の託児です。依頼会員としての入会者が増加傾向にあります。

◆ ファミリー・サポート・センター登録会員・援助件数　　単位：人、件

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
依頼会員	113	140	165
提供会員	68	83	91
両方会員	20	21	28
合　計	201	244	284
援助活動件数	111	115	156
主な活動内容	保育園の送迎、ほか託児	学校・保育園の送迎、ほか託児	保育園の送迎、ほか託児

資料：子育て支援課

［子育て情報の発信］

①子育て支援センターだよりの発行、②子育てＱ＆Ａ情報、③保育園・幼稚園情報、④親子むけ図書・ビデオの貸し出し等を行っています。

［地域ボランティアの活動等］

子育てひろばでのお手伝い、おもちゃ図書館のボランティア（障がいをもつ親子へのサポート）などが行われています。

イ　児童委員・主任児童委員

現在、市には149人の児童委員、14人の主任児童委員が配置され、子育てや児童に関する相談活動、環境整備に取り組んでいます。

ウ　家庭児童相談等

家庭児童相談員２人体制で相談を実施しています。問題を抱える子どもたちの増加、親たちの不安感が深刻化しています。虐待の実態、福祉事務所による相談処理についても増加の傾向にあります。

◆家庭相談室における相談　単位：件

	養護相談（虐待等）	障がい相談	非行相談	育成相談（不登校･性格行動等）	その他の相談	計
平成18年度	633	236	14	302	130	1,166
平成19年度	903	236	23	612	70	1,844
平成20年度	728	364	21	350	114	1,577

資料：子育支援課

◆虐待の実態　単位：人

平成18年度	平成19年度	平成20年度
21	28	37

資料：子育支援課

◆虐待相談種別件数　単位：件

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
身体的虐待	13	9	15	37
ネグレクト（育児放棄）	2	16	16	34
性的虐待	1	0	0	1
心理的虐待	5	3	6	14
計	21	28	37	86

資料：子育支援課

(3) 幼稚園・放課後児童の状況

ア　幼稚園

市には２つの私立幼稚園があり、市外へ通園している園児も含めて、平成20年度では、７幼稚園167人に対して私立幼稚園就園奨励費補助金を交付し、保護者の負担を軽減しています。

◆私立幼稚園就園奨励費

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対象園児数	200人	193人	167人
補助金交付額	14,904,200円	14,580,200円	13,604,500円

資料：子育支援課

◆幼稚園の概要

名　称	運営主体	設立年	園児数	職員の状況
稲荷山幼稚園	学校法人	昭和58年	35人	８人
さゆり幼稚園	学校法人	昭和44年	196人	18人

平成20年５月１日現在（市外の幼稚園は除く）　資料：子育支援課

イ　放課後児童の状況

市内には９校の小学校があります。現在、児童センター５か所、児童館４か所、児童クラブは１か所、放課後子ども教室１か所を小学校の空き教室や小学校に隣接または、近くに開設し放課後児童健全育成事業を実施しています。

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、子どもたちに健全な遊びを提供して、その健康と情操を豊かにすることを目的として設置されており、児童センターは、それらに体力増進機能を併せ持った施設です。

児童クラブは、昼間保護者のいない小学校１～３年生までの児童を対象に、放課後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を目的としています。

放課後子ども教室は、小学生を対象に放課後の安全・安心な居場所のひとつとして、地域のボランティアの方々の協力をいただき、子どもたちのたくましさや創造力を育むことを目的に週１回開催しています。

◆児童施設の概要

施設名	施設名
東部児童センター	戸倉児童館
屋代児童センター	更級児童館
埴生児童センター	五加児童館
稲荷山児童センター	上山田児童館
八幡児童センター	上山田児童クラブ

資料：生涯学習文化課

◆児童センター・児童館利用状況（９児童センター・児童館の合計）　単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用児童数	111,745	109,702	109,713
１日平均利用児童数	41	41	41

資料：生涯学習文化課

◆児童クラブ利用状況　単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間利用児童数	3,534	4,308	3,821
１日平均利用児童数	12	15	13

資料：教育総務課

◆放課後子ども教室開催状況

開催年度	平成20年度より開催
開催回数	38回（年間）
登録者数	24人
地域スタッフ	11人（ボランティア）

資料：生涯学習文化課

(4) 母子保健の状況

ア　乳幼児健診

市では、３か月児健康診査・１歳６か月児健康診査・２歳児歯科健診・３歳児健康診査の各健診を実施しています。受診数及び受診率はほぼ横ばいで推移していますが、乳幼児の年齢が進むにつれやや低下する傾向がみられます。

定期健康診査のほかに、７か月離乳食相談や10か月児相談・育児相談、さらに支援の必要な母子を対象とした教室等を開催し、育児支援の充実を図っています。

◆定期健康診査の受診状況　単位：人、％

		18年度	19年度	20年度
３か月児健康診査	対象児	448	521	461
	受診児	441	518	456
	受診率	98.4	99.4	98.9
７か月児離乳食相談	対象児	471	505	485
	受診児	431	456	464
	受診率	91.5	90.3	95.7
10か月児相談	対象児	488	486	497
	受診児	449	463	479
	受診率	92	95.3	96.4
１歳６か月児健康診査	対象児	554	466	500
	受診児	527	445	471
	受診率	95.1	95.5	94.2
２歳児歯科検診	対象児	532	555	462
	受診児	451	471	407
	受診率	84.8	84.9	88.1
３歳児健康診査	対象児	548	528	533
	受診児	488	435	468
	受診率	89.1	82.4	87.8

資料：健康推進課

イ　各種給付金支給状況

乳幼児医療費・母子家庭等医療費給付金は、少子化の影響により件数・額とも減少の傾向にあります。

◆各種医療の支給・給付状況　　単位：件、円

	乳幼児医療費給付金		母子家庭等医療費給付金	
	給付件数	給付額総額	給付件数	給付額総額
平成18年度	44,720	75,863,500	9,624	20,205,706
平成19年度	43,013	72,891,864	9,680	20,638,380
平成20年度	42,890	60,970,045	9,546	18,874,823

資料：健康推進課

ウ　障がいのある児童の状況

身体に障がいのある児童数は、平成18年度から平成20年度においては、平均45人で横ばい、知的に障がいのある児童数は平成18年度では105人でしたが、平成20年度には117人に増加しています。

障がいの背景や原因について、実態を把握し、予防対策を進めていく必要があり市では次のような、療育相談を実施しています。

①　相談支援チームによる相談

学校、保育園、家庭での悩みを、稲荷山養護学校・教育相談室、稲荷山医療福祉センター、千曲市教育相談センター、千曲・坂城障がい者（児）相談支援室が協働して支援しています。

②　市福祉事務所（更埴庁舎、戸倉庁舎）において家庭児童相談員による相談及び保育園、子育て支援センター、保健センター等で保育士及び保健師による相談を実施しています。

4 ニーズ調査結果の概要

(1) 調査の概要

「次世代育成支援行動計画・後期計画」を策定するにあたり、子育ての実態を把握するとともに、保育や子育て支援対策のニーズを把握するなど、計画策定の基礎資料とするため、アンケートによるニーズ調査を平成20年度（平成21年２月２日～２月16日）に実施しました。

ア　調査対象

就学前児童調査：小学校就学前の子どもがいる世帯の保護者

小学校児童調査：小学生の子どもがいる世帯の保護者

イ　調査方法

就学前児童調査：保育園等を通じて配布・回収

小学校児童調査：小学校を通じて配布・回収

ウ　調査票回収結果

就学前児童調査：配布票数1,000、回収票数790、回収率79.0％

小学校児童調査：配布票数1,000、回収票数875、回収率87.5％

(2) 結果の概要

子育ての意識

◆子育てに関する不安感や負担感

何らかの不安・負担感を感じる人はあわせて半数を若干下回る水準であり、決して少なくないといえますが、前回調査よりも大きく減少する傾向がみられます。

	就学前			小学校		
	人数	割合（%）	前回調査H16	人数	割合（%）	前回調査H16
非常に不安や負担を感じる	60	7.6	10.1	84	9.6	13.7
なんとなく不安や負担を感じる	299	37.8	48.4	345	39.4	46.5
あまり不安や負担などは感じない	274	34.7	28.9	263	30.1	26.9
全く感じない	38	4.8	4.0	57	6.5	3.2
なんともいえない	96	12.2	7.8	113	12.9	8.5
無回答・不明	23	2.9	1.0	13	1.5	1.2
回答者数（%ベース）	790	100.0	100.0	875	100.0	100.0

◆子育てを楽しいと感じるか

子育てを楽しいと感じる人が、半数を上回っています。

	就学前		小学校	
	人数	割合（%）	人数	割合（%）
楽しいと感じることが多い	454	57.5	484	55.3
楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい	266	33.7	284	32.5
辛いと感じることの方が多い	13	1.6	23	2.6
なんともいえない	37	4.7	66	7.5
その他	3	0.4	9	1.0
無回答	17	2.2	9	1.0
回答者数（%ベース）	790	100.0	875	100.0

子育てに関する悩みや気になること

悩みや気になることは、就学前・小学校ともに「叱りすぎ」「教育」に関することがたいへん多くなっています。このほか、就学前では「食事・栄養」「子どもとの時間」「成長・発達」など、小学校では「友だちづきあい」が多くなる傾向があります。

前回調査との比較では、総じて同様の傾向がみられますが、就学前で「叱りすぎ」「友だちづきあい」「病気や障がい」「ストレス」「配偶者・パートナーの協力」などで減少傾向がみられ、小学校で「友だちづきあい」「教育」「仕事や自分のやりたいこと」「子どもとの接し方」などで減少傾向がみられます。

	就学前				小学校			
	人数	割合(%)	前回調査H16	前回との差	人数	割合(%)	前回調査H16	前回との差
成長・発達に関すること	251	31.8	35.8	4.0	239	27.3	29.5	2.2
病気や障がいに関すること	127	16.1	23.3	7.2	108	12.3	14.8	2.5
食事や栄養に関すること	259	32.8	36.4	3.6	198	22.6	26.5	3.9
子育ての方法がよくわからないこと	54	6.8	9.1	2.3	51	5.8	7.6	1.8
子どもとの接し方に自信がもてないこと	109	13.8	17.6	3.8	128	14.6	20.0	5.4
子どもとの時間を十分にとれないこと	254	32.2	31.3	-0.9	254	29.0	33.7	4.7
話し相手や相談相手がいないこと	30	3.8	4.1	0.3	37	4.2	4.6	0.4
仕事や自分のやりたいことが十分できないこと	204	25.8	27.5	1.7	163	18.6	25.2	6.6
子どもの教育に関すること	255	32.3	33.0	0.7	320	36.6	43.9	7.3
友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること	211	26.7	34.9	8.2	281	32.1	41.5	9.4
登園・不登校などの問題について	35	4.4	7.9	3.5	32	3.7	4.5	0.8
子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと	76	9.6	15.4	5.8	90	10.3	14.7	4.4
配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと	54	6.8	9.8	3.0	71	8.1	7.8	-0.3
自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見る目が気になること	43	5.4	9.1	3.7	40	4.6	6.9	2.3
配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	40	5.1	5.6	0.5	49	5.6	5.2	-0.4
子どもを叱りすぎているような気がすること	358	45.3	55.7	10.4	382	43.7	48.3	4.6
子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまうこと	45	5.7	12.0	6.3	47	5.4	7.6	2.2
地域の子育て支援サービスの内容や利用・申し込み方法がよくわからないこと	27	3.4	7.8	4.4	47	5.4	2.6	-2.8
その他	33	4.2	5.7	1.5	48	5.5	4.6	-0.9
特にない	58	7.3	5.0	-2.3	90	10.3	6.2	-4.1
無回答・不明	29	3.7	1.9	-1.8	16	1.8	1.0	-0.8
回答者数（%ベース）	790	100.0	100.0		875	100.0	100.0	

今後利用したい、利用を増やしたいサービス

今後利用したい、あるいは利用回数等を増やしたいサービスについては、「病児・病後児保育」「市立・私立保育所」などが多くなっています。

就学前	人数	割合（%）
市立・私立保育所	153	19.4
家庭的な保育（保育ママ：保育者の家庭等で子どもを預かるサービス）〈千曲市未実施〉	14	1.8
事業所内保育施設（企業が従業員用に運営する施設）	46	5.8
自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証した施設）	4	0.5
認定子ども園（保育施設と幼稚園が一体化した施設）	14	1.8
その他の保育施設	0	0.0
幼稚園（通常の就園時間）	14	1.8
幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かるサービス）	23	2.9
延長保育	35	4.4
ベビーシッター	1	0.1
ファミリーサポートセンター（地域住民による子どもの預かりサービス）	15	1.9
一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを預かるサービス）	53	6.7
病児・病後児保育（子どもの病気時の保育）	171	21.6
特にない	172	21.8
無回答	75	9.5
回答者数（%ベース）	790	100.0

◆ 各保育サービスの認知率・利用率・利用希望率

各種の保育サービスの認知率では、「長時間保育事業」「子育て支援センター」「一時的保育事業」「保育園の施設開放や相談」などが特に高く、「長時間保育事業」「子育て支援センター」「保育園の施設開放や相談」では利用率も５割を超え、「長時間保育事業」は利用希望率も５割を超えています。

就学前	知っている	これまで利用したことがある	今後利用したい
① 家庭児童相談、母子相談	70.5	10.5	29.9
② 子育て支援センター	91.0	61.0	43.4
③ 保育園の施設開放及び子育て相談	90.1	56.7	42.5
④ 子育てひろば	77.8	47.8	31.9
⑤ 児童館、児童センターの開放事業	74.3	36.1	48.5
⑥ ファミリーサポートセンター事業	57.1	4.1	25.4
⑦ 未満児保育事業	89.5	46.3	34.9
⑧ 長時間保育事業	94.9	64.2	64.8
⑨ 一時的保育事業	90.4	34.7	47.8
⑩ 日曜保育事業（杭瀬下・上山田保育園）	62.0	3.0	21.5
⑪ 広域入所保育事業	37.7	4.4	10.3

◆ 児童館、児童センター、児童クラブの利用意向

児童館、児童センター、児童クラブなど、放課後の保育サービスについて、就学前児童の利用希望は約34%、小学校児童の利用率は約38%となっています。

	就学前		小学校	
	人数	割合（%）	人数	割合（%）
利用したい／利用している	265	33.5	332	37.9
利用予定はない／利用していない	220	27.8	513	58.6
無回答	305	38.6	30	3.4
回答者数（%ベース）	790	100.0	875	100.0

◆ 児童館・児童センター・児童クラブを利用していない人の今後の利用意向

今後、児童館・児童センター・児童クラブを利用したい人は、約16%となっています。

小学校	人数	割合（%）
利用したい	84	16.4
今後も利用しない	395	77.0
無回答	34	6.6
回答者数（%ベース）	513	100.0

◆ 小学４年生以降の放課後の過ごし方について望むこと

小学校４年生以降に、児童館・児童センター・児童クラブを利用したい人は、約25%となっています。

小学校	人数	割合（%）
児童館・児童センター・児童クラブを利用したい	215	24.6
クラブ活動など習い事をさせたい	302	34.5
利用を希望するサービスは特にない	252	28.8
その他	62	7.1
無回答	44	5.0
回答者数（%ベース）	875	100.0

5 次世代育成に対する重点課題

(1) 安心して子育てができる環境の整備

子どもを安心して産み、育てられる地域にするため、保育園、学校などの施設・設備の充実が求められます。また、公園や遊び場の整備、子育てに配慮した施設・設備の整備、子連れでも安心して歩ける道路環境や施設の整備、さらに子どもを犯罪等から守るまちづくり等を推進する必要があります。

地域の人々が子育て支援に参加し、あるいは子どもたちとかかわる仕組みをさらに拡充していく必要があります。そして、こうした課題に、行政と市民が協働して取り組み、子どもたちがのびのびと健やかに育つ地域をつくっていかなくてはなりません。

(2) 子育て家庭に対する支援の拡充

核家族化が進み、地域のつながりや結びつきが弱まる中で、子育て家庭が孤立し、不安やストレスが増大していく傾向にあります。精神面のケアを重視したきめ細かな対応が必要とされるとともに、身近なところから専門的な機関まで、わかりやすい情報提供や相談が気軽に受けられる仕組みをつくっていくことが求められます。

子育ての経済的負担の軽減や、生活支援も必要です。仕事と子育ての両立のために、多様な働き方に対応した保育サービスが提供されるとともに、男性も積極的に家事や子育てに参加し、また企業と連携した子育て支援策が進められなくてはなりません。

ひとり親家庭、虐待にあった児童や障がいのある児童を養育している人、施設など、すべての子育ての現場で、安定した生活を営めるための支援が必要です。

(3) 子どもたちが健やかに成長するための環境の整備

家庭や学校、地域社会の関係が希薄化する中で、モラルや社会規範の低下が進行し、非行、いじめ、虐待、不登校や少年犯罪の凶悪化、低年齢化など、子どもをめぐる様々な問題が深刻化、顕著化している状況です。

他人への思いやりや社会性、自主性を育むため、次世代の親となるときのために、発達段階に応じた教育の充実と生活体験の機会を提供することが大切です。

子どもだけでなく親自身も生涯を通じて成長することが重要であり、そのための地域社会の教育環境整備も必要です。

第3章 計画の基本理念

1 計画の理念と柱

子どもは家族にとっても社会にとっても、かけがえのない存在です。子どもたち一人ひとりが、その権利を尊重され、のびのびと育っていくことは、私たち共通の願いです。家庭や教育の場だけでなく、すべての大人たちが子育ての大切さを認識し、それぞれの立場から温かく見守り、また支援の手を差し伸べることが、子どもを安心して産み育てる環境をつくる第一歩です。

子育ての責任や負担ばかりが語られる今日、子育てそのものの楽しさや子どもと暮らすことのしあわせを再認識することも大切です。そして子どもを育てる父親や母親、将来子どもを産み育てる次世代の人々が、これからは地域全体で子育てがサポートされ、地域そのものも健全に育っていかなくてはなりません。

以上の観点から、次の３つを計画の柱とします。

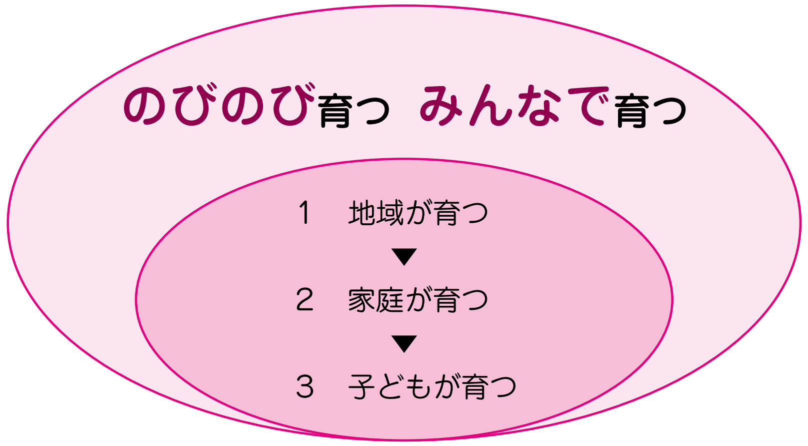

2 計画策定の基本的な視点

少子化の要因は、晩婚化のほか、子育ての負担、子育てと仕事の両立の困難性などが挙げられます。

また、近年では、「夫婦の出生力そのものの低下」が指摘されています。こうした状況を改善し、すべての人が子育てに積極的にかかわれるよう、この計画の策定に当たっての「基本的な視点」として次の９項目を定めます。この視点に立って、新規の事業、重点事業、既存の事業の見直し等を実施します。

基本的な視点

⑴　**子どもの視点**

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されることを目指します。

⑵　**次代の親づくりという視点**

長期的な視野に立った子どもの健全育成

⑶　**サービス利用者の視点**

利用者の多様なニーズに柔軟に対応します。

⑷　**社会全体による支援の視点**

さまざまな機関が協働して取り組みます。

⑸　**すべての子どもと家庭への支援の視点**

子育て家庭の実態に即し、広い視野をもって取り組みます。

⑹　**地域における社会資源の効果的な活用の視点**

地域の社会的資源（各組織、施設）を十分に活用します。

⑺　**サービスの質の視点**

特に人材の資質の向上を図ります。

⑻　**地域特性の視点**

地域の豊かな自然・社会資源に注目します。

⑼　**仕事と生活の調和実現の視点**

働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現します

3 計画の基本方向と体系

「のびのび育つ・みんなで育つ」を基本理念に、「地域が育つ」「家庭が育つ」「子どもが育つ」の３本柱のもと、次の７つの目標を、次世代育成対策の基本方針として体系づけます。

１　地域が育つ

★地域における子育ての支援
★子育てを支援する生活環境の整備

２　家庭が育つ

★母親と子どもの健康の確保と増進
★職業生活と家庭生活の両立

３　子どもが育つ

★子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
★子ども等の安全の確保
★きめ細かな取り組みの推進

第４章 施策の展開

1 地域が育つ

(1) 地域における子育ての支援

ア　地域における子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭への支援を行うという視点から、地域でのさまざまな子育て支援サービスを充実します。考えられるいろいろなケースに対応し、きめ細かいサービスの提供を進めます。

イ　保育サービスの充実

子どもの幸せを第一に考え、また、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえて、サービスの供給体制を整備します。その際、制度の柔軟な運用に努め、延長保育など多様な保育需要に応じるとともに、市民が利用しやすい保育サービスの提供や情報提供を積極的に行います。

ウ　子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭に各種サービスを効果的・効率的に提供するとともに、地域における子育て支援サービスのネットワークの形成を促します。

エ　児童の健全育成

地域において、児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりが求められており、児童館等の施設を自由な交流の場とし、また、地域ボランティアを受け入れてさまざまな活動の機会を提供するなど、児童の健全育成を進めます。

オ　その他

学校施設の開放をさらに積極的に進めます。

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

ア　良質な住宅の確保

子育て世代がゆとりのある居住空間を確保できるよう、良質なファミリー向け賃貸住宅等の供給を支援します。

イ　安全・安心なまちづくりの推進

親子が安全に、安心して外出できるように、道路・公園・防犯灯・公共交通機関・公的施設等の整備やバリアフリー化を推進します。

2 家庭が育つ

(1) 母親と子どもの健康の確保と増進

ア　子どもや母親の健康の確保

妊娠期～出産期、新生児期～乳幼児期を通じて、母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、乳児訪問、両親学級等を開催し、母子保健の充実を図ります。特に、親の育児不安の解消を図るために、各種健診の場を活用して相談・指導等を実施し、妊娠期から継続した支援体制の整備を進めます。また、安全かつ満足できる出産の適切な普及を図るため、出産準備教育や相談の場を提供します。

イ　食育の推進

乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、あるいは食を通じた豊かな人間性の形成や家族関係づくりを通して、児童の心身の健全育成を図ります。特に、保健分野や教育分野、産業分野などが連携しつつ、児童の発達段階に応じた「食」についての学習の機会や情報提供を進めるとともに、各種施設の調理室等を活用した食事づくりの体験教室など、子どもが参加する活動の取り組みを進めます。さらに、母親の健康確保のために、妊娠前からの適切な食習慣に関する学習の機会や情報の提供を進めます。

ウ　思春期保健対策の充実

性に関する健全な意識をかん養し、併せて性や性感染症予防について、正しい知識の普及を図ります。また、喫煙や薬物等に関する教育を進め、思春期の心の問題に対応し、相談体制の充実等を進めます。

エ　小児医療の充実

子どもが健やかに育つために、安心して受診できる小児救急医療の拡充に積極的に取り組みます。

(2) 職業生活と家庭生活との両立

ア　多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

すべての人が、仕事と家庭生活のバランスがとれるよう、自らの働き方を見直し、また、仕事優先の考え方や、性別による固定的な役割分担意識や慣行を解消することが重要であり、国・県、関係団体と市が連携を図りながら、労働者と民間企業、地域住民等の意識改革を進めるため、広報・啓発、研修、情報提供等を積極的に進めます。

イ　仕事と子育ての両立の推進

仕事と子育ての両立支援のため、体制・制度の整備を図るとともに、その広報・意識啓発・情報提供、国・県や関係団体との連携を積極的に進めます。

3 子どもが育つ

(1) 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

ア　次代の親の育成

男性と女性が協力して家庭を築き、子どもを産み育てることの大切さについて、関係分野が連携してその教育・広報・啓発に取り組みます。

イ　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもたちが、個性豊かにのびのびと育つよう、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな身体の育成、信頼される学校づくり、幼児教育の充実等のため、教育環境の整備に努めます。

ウ　家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域全体で育てるという視点から、学校、家庭、地域が連携して、家庭や地域の教育力を総合的に高めることを目指します。家庭教育は、基本的生活習慣や社会的なマナー、自制心、自立心などを育成する上で重要な役割を果たすことから、さまざまな機会を通じて、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習の機会や情報提供を進めます。また、地域住民と関係機関が協力して、地域の資源を活用した地域の教育力の向上を図ります。

エ　子どもを取り巻く有害環境対策の推進

街中の子どもを取り巻く有害環境に対し、関係機関・団体やＰＴＡ、ボランティア、地域住民が連携・協力して、関係業界に自主的措置を働きかけるなどの取り組みを進めます。

(2) 子ども等の安全の確保

ア　子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもを交通事故から守るため、警察・保育園・学校・児童館・関係機関等が連携して、総合的な交通事故防止対策を推進します。

イ　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換、連携したパトロール活動の推進、子どもが犯罪等にあったときの緊急避難場所等の設置を推進します。

(3) きめ細かな取り組みの推進

ア　児童虐待防止対策の充実

児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長を促すためには、発生予防から早期発見、早期対応、保護・支援ができるよう、継続した総合的な支援を地域住民と連携した、虐待防止ネットワークを活用して取り組みます。

イ　母子家庭等の自立支援の推進

離婚等の増加により母子家庭等が急増している中、きめ細かな福祉サービスと自立・就業の支援に視点を置きつつ、地域の母子家庭等の現状を把握しながら、総合的な支援の取り組みを図ります。

ウ　障がい児施策の充実

障がい児の健全な発達を支援し、地域で安心して生活できるように、保健・医療・福祉・教育等、各機関が連携して、総合的な取り組みを推進します。また、保護者に対する育児相談などの支援、保育園や放課後児童健全育成事業等での障がい児の受け入れを推進し、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

エ　地域要望等を市政に反映

地区の特性や個性が尊重され、その地区らしい子育て支援策も大切です。市民と行政と地域が協働して、子育て支援に取り組みます。

第５章 事業の展開と目標

地域が育つ

1 地域における子育ての支援

ア　地域における子育て支援サービスの充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
(ア)　自宅での児童の保育を支援	[１]　家庭児童相談員による相談及び助言	保護者の疾病等の理由により、乳児や児童の養育に支障が生じたとき、家庭等における養育相談や助言を行う事業	年間相談件数　延べ1,577件 (平成21年３月31日現在)	継続	子育支援課
	[２]　ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人と援助を提供したい人が会員になり、相互に援助し合う事業	１か所	継続	子育支援課
(イ)　保育園等での児童の保育を支援	[３]　放課後児童健全育成事業	保護者の不在等の理由により小学校の放課後に保護・育成が必要な低学年児童に健全な遊びを提供して、児童の健全育成を図る事業	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　１か所 放課後子ども教室　１か所	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　２か所以上 放課後子ども教室　２か所	生涯学習文化課 教育総務課
	[４]　日曜保育事業	勤務体系の変化等による日曜の勤務に伴う休日保育の需要に対応し、児童の福祉の増進を図る事業	２園で実施	２園以上	子育支援課
	[５]　一時保育事業	冠婚葬祭、保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育を行う事業	全園実施	継続	子育支援課
	[６]　保育キーパー事業	お年寄りとふれあう事により養われる優しさや思いやりを育む情操教育を推進	４園で実施	全園実施	子育支援課
(ウ)　地域の児童の養育に関するいろいろな問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を実施	[７]　ファミリー・サポート・センター事業	（再掲［２］）	１か所	継続	子育支援課
	[８]　子育てひろば運営事業	未就園児と子育て中の親を対象に、集いの場を提供するとともに、子ども、親の交流を深めてもらう事業	全体会　２か所 地区開催　９か所	継続	子育支援課
	[９]　各種相談事業	さまざまな相談に応じ、専門機関、保育園等と連携をとりながら総合的に解決を図る相談活動を行う事業	実施	拡大、充実	子育支援課

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[10]　地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う事業	支援センター　２か所	継続	子育支援課
(エ)　市の子育て支援に関する情報の提供、相談、助言や調整等	[11]　家庭児童相談	児童養育上の相談、家庭等の相談を受け、問題解決のための適切な指導を行う	相談員数　２名	継続	子育支援課
	[12]　各種情報提供	各種媒体を通じて、子育て中の親に情報を提供する	子育て支援センターの情報及び市報：月１回 暮らしのガイドブック：年１回	継続	子育支援課
	[13]　ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て家庭を地域全体で支えるため、地域の企業、店舗、施設等が子育て家庭に対して各種サービスを提供する事業		協議中	子育支援課 産業振興課

イ　保育サービスの充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[14]　保育園地域活動事業	多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育園の有する専門的機能を地域住民のために活用することにより、地域の子育て環境の向上を図る事業	全園で実施	全園実施	子育支援課
	[15]　通常保育事業	入所定員の弾力的な安定を図り、待機児童をなくす。施設の改築・増築等により施設設備の充実を図る。保育士の安定確保に努める	待機児童なし	全園実施	子育支援課
	[16]　延長保育促進事業	保護者の勤務時間等による延長保育への需要に対応し、児童の福祉の増進を図る事業	全園実施	全園実施	子育支援課
	[17]　公立・私立保育園の改築等整備事業	老朽化の進んだ園舎を整備、改築する事業	全園実施	全園実施	子育支援課
	[18]　乳児保育促進事業	保護者からの要望に対応できるよう、担当保育士を確保することにより、年度途中の入所需要等に対応する	全園で実施	全園実施	子育支援課
	[19]　障がい児保育促進事業	障がい児を受け入れている保育園に対し、保育士の加配を支援することにより、障がい児の保育を推進するとともに障がい児の福祉の増進を図る事業	全園で実施	全園実施	子育支援課
	[20]　子ども手当の支給	児童を養育している保護者に子ども手当を支給し、子育て中の家庭の生活の安定、児童の健全育成、資質の向上に寄与する事業。		国の制度により継続	子育支援課

ウ　子育て支援のネットワークづくり

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[21]　庁内子育て支援連絡会議	庁内における子育て支援ネットワーク連絡会の開催。それぞれの部・課の横の連携を強化して子育て支援事業の推進を図る	－	継続	子育支援課
	[22]　地域子育て支援連絡会議	庁内における子育て支援ネットワーク連絡会を地域に拡大	－	平成23年度以降検討	子育支援課
	[23]　千曲市子育てガイドブック改訂版作成	子育て支援情報・マップ等のガイドブック改訂版を作成 （韓国、中国、タイ、英語、ポルトガル語）	－	継続	子育支援課

エ　児童の健全育成

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[24]　放課後児童健全育成事業	（再掲［３］）	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　１か所 放課後子ども教室　１か所	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　２か所以上 放課後子ども教室　２か所	生涯学習文化課 教育総務課
	[25]　科学に親しむ教室（子どもプラン事業）	科学の各分野で、身近な自然や生活の中に素材を求めて、科学遊びをしながら、子どもたちの好奇心や科学への関心を養う事業	低学年、高学年教室９校で実施 低学年414人 高学年159人	低学年、高学年教室ともに市内全小学校（９校）で実施	生涯学習文化課
	[26]　子ども広場（子どもプラン事業）	「ふれあい広場」などの機会をとらえ、障がい者や地域の大人たち、異年齢の子ども同士の交流を図る事業	参加者547人 講師アシスタントとして中学生８人参加 （長野地方子連ジュニアリーダー養成研修会参加者）	市内４中学校ごと２人以上参加	生涯学習文化課
	[27]　フレンドリー発行事業	情報誌「フレンドリー」の発行事業	「フレンドリー」年３回発行継続 ホームページによる最新情報の提供（随時）	情報誌「フレンドリー」年３回発行	生涯学習文化課
	[28]　古墳探検隊・親子古墳教室（森将軍塚古墳館）	ものづくり・博物館見学等を通して歴史に親しみ、古代の生活や郷土の歴史について学ぶ事業	古墳探検隊　８回 親子古墳教室　２回 183人参加	講座内容を充実させ、参加者250人を維持	生涯学習文化課
	[29]　ミニミニ体験コーナー（さらしなの里歴史資料館）	古代人の生活を体験し、肌で感じることにより、親しみやすく歴史を学ぶ事業。現代社会を見直す契機ともなっている	19コーナー 7,254人参加	講座内容を充実させ、年間7,300人以上参加	生涯学習文化課
	[30]　公民館ふれあい交流事業	将棋、囲碁教室及び親子クッキング教室などの体験を通じ、地域での居場所づくりや世代間交流などを図る事業	６公民館14回実施	昔から伝わる文化の伝承及び親子参加事業等の実施（６公民館ごと年２回以上）	生涯学習文化課
	[31]　ブックスタート事業	家庭に絵本を贈り、親子で読書に親しむきっかけを創出する事業。７か月児を対象に配布する。５種類の絵本から１冊を選んでもらう	７か月児（家庭）対象	７か月児（家庭）対象の80%	生涯学習文化課
	[32]　おはなし会事業(1)	低年齢児から、ふれあいの中で読書に興味をもたせる事業 図書館において「おはなし会」を開催。読み聞かせや工作を通じ、読書活動の推進を支援する事業	定例会 更埴　月２回 戸倉　月４回 特別会開催　３回	継続 参加親子数 ・定例７～８組 ・特別60人／回	生涯学習文化課
	[33]　おはなし会事業(2)	保育園児の図書館訪問によるおはなし会の開催 学校へ職員を派遣し、低学年児童対象におはなし会を開催	更埴地区12園 戸倉上山田地区 ４小学校	・市内全園 ・継続	生涯学習文化課
	[34]　リーダー研修会（育成会と共催）（青少年健全育成推進事業）	「大池自然の家」で支部子ども会リーダー（６年生）と支部育成会役員が１泊２日で体験研修を行う事業	72支部143人参加	市内全80支部ごと１人以上の参加	生涯学習文化課
	[35]　子ども会情報交換会（育成会と共催）（青少年健全育成推進事業）	次年度の支部子ども会リーダー（５年生）が参加し、支部間の情報交換と交流を活発にし、子ども会による主体的な活動展開を図る事業	71支部139人参加	市内全80支部ごと１人以上の参加	生涯学習文化課

	[36]　スポーツ少年団各種競技大会、交流会開催	スポーツ少年団活動・ジュニアスポーツクラブ等活動の育成支援。スポーツを通じて心身を鍛え、スポーツの理解とマナーの向上を図る	スポーツ少年団：23単位団 （野球、サッカー、剣道、バドミントン、ソフトテニス） ・ジュニアスポーツクラブ （ミニバスケットボール、バレーボール、ドッジボール、陸上、新体操、サッカー等）	スポーツ少年団登録団数の維持	スポーツ振興課
	[37]　ジュニアスポーツ教室（体育協会委託）	スポーツ教室を開催、各種スポーツの理解と体力の向上、スポーツの習慣化を図る	ジュニア対象　12教室	ジュニア対象教室の拡大・充実	スポーツ振興課
	[38]　ジュニアスポーツ各種大会の開催	スポーツの歓びを理解し、より健康で豊かな生活の実現を図る	市民体育祭：25競技 おばすてマラソン：337人 更埴地区小中学校駅伝大会： 小学校　７チーム 中学校　７チーム	市民体育祭：30競技 おばすてマラソン：500人 更埴地区小中学校駅伝大会： 小学校　15チーム 中学校　10チーム	スポーツ振興課
	[39]　総合型地域スポーツクラブの設立・運営	特定の種目にこだわらず、レベルや興味に応じて開催する親子スポーツ教室や講習会を通じ、地域の交流の場、また家族のふれあいなどを図る。	１団体	４団体 ※国のスポーツ振興基本計画において、目標を「中学校区単位」としている。	スポーツ振興課

オ　その他

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[40]　学校施設の開放	学校運営上支障のない施設設備（運動場、教室、会議室等）の社会開放	小中学校13校	継続	教育総務課

2 子育てを支援する生活環境の整備

ア　良質な住宅の確保

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[41]　市営住宅の供給	住宅に困窮する低所得者に市営住宅を供給する。	一般募集	空家の数をみて募集	建設課

イ　安全・安心まちづくりの推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[42]　歩道整備	歩道の拡幅整備と歩道の新設を推進する事業	実施箇所：３か所	実施箇所計：１ W=2.5m L=1,700m	建設課
	[43]　歩道のバリアフリー化	路面の整備と段差の解消により、バリアフリー化を推進	実施箇所：１か所	歩道のバリアフリー化100%	建設課
	[44]　反射鏡の設置	危険な箇所から計画的に反射鏡を設置	22基設置	毎年２基新設	建設課
	[45]　都市（計画）公園整備事業		39か所	都市(計画)公園整備：５か所新設	都市計画課
	[46]　防犯灯の設置・更新		平成20年度、防犯灯新設85基 全体で5,510基	おおむね50mに１基設置	生活安全課

	[47]　千曲市コミュニティ振興対策事業	「千曲市コミュニティ振興対策事業補助金交付要綱」に基づき、手作り広場・子育て支援広場・児童遊具等整備事業等に対して助成を行う事業		継続	企　画　課

家庭が育つ

3 母親と子どもの健康の確保と増進

ア　子どもや母親の健康の確保

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[48]　予防接種の実施	「予防接種法」及び「感染症法」に基づく予防接種の実施。 集団予防接種：ポリオ 個別予防接種：麻しん、風しん、三種混合(二種混合)、日本脳炎、ＢＣＧ、ＭＲ 平成24年度までの時限付麻しん風しん３期４期予防接種実施	平成20年度接種率 98.3%（積極的勧奨を控えている日本脳炎を除く）	接種率90%	健　康　推　進　課
	[49]　母子健康手帳交付	妊婦を対象とした母子健康手帳の交付・使用説明	平成20年度503件	継続（100%）	健　康　推　進　課
	[50]　妊婦一般健康診査事業	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票交付・受診推奨	交付数3,315枚 利用数2,460枚 74.2%の利用	継続（100%）	健　康　推　進　課
	[51]　たまご教室	妊婦を対象に①妊娠中の健康管理②栄養について③歯の健康についての教室を開催	平成20年度パパママ学級として：延べ94人参加	１コース１回20名の４コース開催	健　康　推　進　課
	[52]　４か月児訪問指導	生後４か月までの乳児のいる家庭に対して、助産師・保健師が全戸訪問をし、児の身体発育や母の心身の健康状態、生育環境の確認をし支援を行う。	平成20年度：397人	訪問実施率96%以上	健　康　推　進　課
	[53]　３か月児健康診査	３か月児を対象に問診・身体計測・小児科診察・育児栄養指導	平成20年度：456人 受診率98.9%	受診率98%以上	健　康　推　進　課
	[54]　７か月児離乳食・歯科相談	７か月児を対象に離乳食・歯科指導	平成20年度：464人 受診率95.7%	受診率95%以上	健　康　推　進　課
	[55]　10か月児相談	10か月児を対象に問診・身体計測・発達検査・離乳食・歯科指導	平成20年度：479人 受診率96.4%	受診率95%以上	健　康　推　進　課
	[56]　１歳６か月児健康診査	１歳６か月児を対象に問診・身体計測・発達検査・育児栄養・歯科指導・内科診察・歯科診察	平成20年度：471人 受診率94.2%	受診率95%以上	健　康　推　進　課
	[57]　２歳児歯科健診	２歳児を対象に問診・歯科診察・育児栄養・歯科指導	平成20年度：407人 受診率88.1%	受診率95%以上	健　康　推　進　課
	[58]　３歳児健康診査	３歳６か月児を対象に問診・身体計測・尿検査・育児栄養・歯科指導・内科診察・歯科診察	平成20年度：468人 受診率87.8%	受診率95%以上	健　康　推　進　課

	[59]　心理発達相談	乳幼児健康診査での経過観察児を対象に心理発達相談員による個別相談。フォロー教室へつながり、療育へとつながるケースもあるので、発達障害等をフォローするため実施	平成20年度：110件	継続	健康推進課
	[60]　フッ素洗口	保育園・幼稚園年長児を対象に歯科保健指導・ブラッシング指導・フッ素洗口 小学校での実施を進める	19保育園・幼稚園 小学校１校実施	園児　98%以上 児童　99%以上	健康推進課
	[61]　育児相談	乳幼児を対象に身体計測、育児・食事に関する相談。利用者が増加。相談の場であるとともに親子の仲間づくりの場にもなっている。	平成20年度： 延べ1,541人	継続	健康推進課
	[62]　すくすく広場（フォローアップ教室）	要フォローアップ児の経過観察の場。必要な場合、医療、療育へつなげる。遊びの提供・音楽療法・言語相談の実施。	平成20年度： 延べ282人参加	継続	健康推進課
	[63]　不妊治療費助成事業	本市に１年以上在住の夫婦を対象に、10万円を限度に通算５回助成金を交付 （第２子以降も対象）	平成20年度：12件	継続	健康推進課

イ　食育の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[64]　農作業体験づくり	地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物の供給とともに、地元ＪＡ・青果店等と連携しながら保育園・小中学校に地域食材を提供できる体制づくりを推進する。また、農業や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高めるため、農作業体験や親子料理教室を開催する	平成20年度： ５保育園・３小学校で花卉・野菜等の植付け・収穫	６保育園・３小学校で花卉・野菜等の植付け・収穫	農林課
	[65]　乳幼児健診時の食育指導	乳幼児健診・相談時（３か月・７か月・1.6歳・２歳・３歳）に、母親を対象に食育指導を実施（７か月離乳食相談は栄養士が開催）	それぞれ毎月１回実施	受診率94%以上	健康推進課
	[66]　わくわくクッキング	親子で料理を楽しむクッキング教室を開催	年１回	継続	健康推進課
	[67]　園児を対象とした食育指導	園児を対象に、農業体験、調理体験、保育園給食、栄養士による成長・発達と食事の指導等、食育指導を実施	全園で実施	継続、充実	子育支援課
	[68]　食育学習会	保育園児の保護者対象の講演会・食育学習会を開催	年５～６回	継続	子育支援課
	[69]　個別相談	母親を対象に、栄養士による子どもの栄養・食事に関するグループ相談・個別相談等を実施	延べ約279人	継続、充実 （関係職員と連携を強化し、取り組む）	子育支援課
	[70]「保育園給食だより」の配布	給食だよりの作成・配布	毎月１回	継続	子育支援課
	[71]　保育園給食の安全・衛生管理	保育園給食で、安全、安心な農畜産物が安定供給できるよう給食材料仕入れ業者との連絡会議や給食担当者会議を開催	業者会議：年１回 給食担当者会議： 毎月１回	継続、充実	子育支援課
	[72]　成長・発達と食事の指導等	児童、生徒を対象に、栄養士により成長・発達と食事の指導等、食育指導（食教育）を実施	小中学校13校に対して実施	継続	学校給食センター

	[73]　「給食センターだより」の配布	「給食センターだより」の作成・配布	毎月発行	継続	学校給食センター
	[74]　地産地消推進事業	学校給食において地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物を供給するとともに、給食献立に郷土料理等取り入れ、食育の推進を図る事業	県内産食材の使用率　36.6%（第１給セ25.8%・第２給セ47.0%）	県内産食材の使用率　40%（食材数割合）以上	学校給食センター

ウ　思春期保健対策の充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[75]　子ども健康教室	小学生を対象に、命の大切さ、食生活、喫煙防止等について、社会福祉協議会と連携し、年２回健康教室を開催	埴生、八幡、戸倉 ３回実施、26人	対象地区を拡大	健康推進課

エ　小児医療の充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[76]　小児医療	現在、市外半径20km以内に総合病院が３か所あり、夜間救急医療には病院群、輪番制で二次医療として対応している。今後さらに、市内に救急小児医療が整備できることが望ましい	小児医療を標榜している医療機関は７医院	継続	健康推進課
	[77]　福祉医療（乳幼児等）	小学校３年生までの乳幼児等に対して医療費を支給する。		継続	健康推進課

4　職業生活と家庭生活の両立

ア　多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[78]　講演会・講座等の開催	家庭や地域において、男女共同参画を進めるための意識啓発や、男性が育児・家事等へ参画しやすい環境づくりを進める。	講演会１回 ふれあい講座５回	継続	人権政策課
	[79]　育児休業制度や介護休業制度の広報、啓発活動	制度の普及・啓発を行う。	－	継続	産業振興課
	[80]　労政事務所との連携	再就職のための職場環境づくり、就業情報・相談の充実を図る。	年１回	継続	産業振興課
	[81]　ハローワークと連携し、就職面接会を開催	地域職業相談室等における就業情報・相談の充実を図る。	年２回	継続	産業振興課
	[82]　企業ガイドブック作成支援	掲載事業所の増加と内容の充実を図る	－	継続	産業振興課
	[83]　県設置の「若年者就業サポートセンター」について広報紙等による情報提供	若年者の就業支援を行う。	広報紙へ掲載	継続	産業振興課

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[84]　県キャリアコンサルタントによる市内での相談会の実施		個別懇談会４回	継続	産業振興課

イ　仕事と子育ての両立の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[85]　ファミリー・サポート・センター事業	（再掲［2］）	１か所	継続	子育支援課
	[86]　放課後児童健全育成事業	（再掲［3］）	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　１か所 放課後子ども教室　１か所	児童センター　５か所 児童館　４か所 児童クラブ　２か所以上 放課後子ども教室　２か所	生涯学習文化課 教育総務課
	[87]　日曜保育事業	（再掲［4］）	２園で実施	２園以上	子育支援課
	[88]　通常保育事業	（再掲［15］）	待機児童なし	全園実施	子育支援課
	[89]　延長保育促進事業	（再掲［16］）	全園実施	全園実施	子育支援課
	[90]　乳児保育促進事業	（再掲［18］）	全園実施	全園実施	子育支援課
	[91]　商工団体・関係機関と連携、労働基準法・育児休業制度等の啓発	男性・女性が共に職場における責任と家族の一員としての責任を果たしながら仕事を継続でき、職場において、母性が尊重され、働きながら安心して子どもを産み育てられるよう、男女共同参画社会づくりを推進する	啓発活動の実施	継続	人権政策課

子どもが育つ

5 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

ア　次代の親の育成

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[92]　講演会・講座等の開催	（再掲［78］）	講演会　１回 ふれあい講座　５回	継続	人権政策課
	[93]　千曲市総合教育センター管理運営事業	児童、生徒の学力向上と情報教育の推進、教職員研修と教育相談の実施 市民の学習及びスポーツ活動の支援	屋内運動場利用：8,746人 プール利用者：16,296人	屋内運動場利用：11,000人 プール利用者：8,000人（学校関係利用のみ）	教育総務課

イ　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
(ア)　確かな学力の向上	[94]　学力向上推進等委員会事業	学力向上推進委員会、情報教育推進委員会の開催	年間６～８回開催	継続	教育総務課
	[95]　学校教育人材支援事業	特別支援教育介助員、小人数学習指導員、図書館司書の配置	支援員43人配置	必要校への配置継続	教育総務課

(イ)　豊かな心の育成	[96]　不登校対策事業	教育相談センターを拠点とした相談指導。 子ども家庭支援センターを設置し、発達障がい児等への乳幼児期からの継続支援及び家庭への支援を行う。 小学校中間教室及び各中学校中間教室に適応指導員を配置、中学校に心の教育相談員及びスクールカウンセラーを配置し、相談支援を図る。	指導員５人配置 相談員４人配置	継続	教育総務課
	[97]　みどりの少年団活動の支援	緑の少年団の結成を促進し、活発な活動を展開してもらうため支援する。①学習活動、緑や森林を守り育てる学習、動植物の観察や愛護の学習、②奉仕活動、緑化事業への参加、公共用地の美化整備活動	少年団数５団（八幡・東・更級・戸倉・上山田小学校）	継続	農林課
	[98]　森林体験事業の推進	林業体験を通して、身近な森への関心を高め、健全な森づくりの必要性を認識してもらう	里山文化体験学習 植樹体験学習	継続	農林課
(ウ)　健やかな体の育成	[99]　児童・生徒健康管理事業	学校保健設備、健康管理の充実と環境整備	健康検査実施 健康保健器具整備	健康検査の充実 健康保健器具等の充実	教育総務課
(エ)　信頼される学校づくり	[100]　開かれた学校づくり事業	学校評議員・スクールサポーター・ボランティア制度、学校広報・公聴の実施。家庭・地域と連携した学校運営。学校施設の開放、開放講座の実施。教職員の研修	学校評議員・スクールサポーター・ボランティア制度、学校広報・公聴の実施	継続。家庭・地域と連携した学校運営の拡充	教育総務課
(オ)　幼児教育の充実	[101]　幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に就園する児童の家庭に対し、保育料の一部を補助し経済的な援助を行う。	７幼稚園	補助事業継続	子育支援課
	[102]　幼稚園運営補助事業	私立幼稚園に対し、運営にかかる経費の一部を支援	２幼稚園	補助事業継続	子育支援課
(カ)　教育環境の整備	[103]　校舎改築・改造事業	校舎改築、大規模改造事業の実施。耐震診断による計画的な施設整備。	屋代小学校・埴生小学校、地震補強、大規模改造事業 更埴西中学校改築事業	校舎耐震化計画の策定による計画的な改築・改造事業実施	教育総務課
	[104]　施設整備事業	学校情報設備の整備。教育内容に合わせた施設整備の整備。学校図書館コンピュータシステム導入。	13校	教育内容に合わせた整備の推進	教育総務課
	[105]　教材設備等事業		教材用ソフト等の整備	教育内容に合わせたソフト等の整備	教育総務課

ウ　家庭や地域の教育力の向上

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
(ア)　家庭教育への支援の充実	[106]　子育てひろば運営事業	（再掲［８］）	全体会　２か所 地区開催　９か所	継続	子育支援課
	[107]　地域子育て支援センター事業	（再掲［10］）	支援センター　２か所	継続	子育支援課
(イ)　地域の教育力の向上	[108]　科学に親しむ教室（子どもプラン事業）	（再掲［25］）	低学年、高学年教室９校で実施 低学年414人・高学年159人	低学年、高学年教室ともに市内全小学校（９校）で実施	生涯学習文化課
	[109]　子ども広場（子どもプラン事業）	（再掲［26］）	参加者547人 講師アシスタントとして中学生８人参加（長野地方子連ジュニアリーダー養成研修会参加者）	市内４中学校ごと２人以上参加	生涯学習文化課

	[110]　古墳探検隊・親子古墳教室（森将軍塚古墳館）	（再掲［28］）	古墳探検隊８回 親子古墳教室２回 183人参加	講座内容を充実させ、参加者250人を維持	生涯学習文化課
	[111]　ミニミニ体験コーナー（さらしなの里歴史資料館）	（再掲［29］）	19コーナー 7,254人参加	講座内容を充実させ、年間7,300人以上参加	生涯学習文化課
	[112]　公民館ふれあい交流事業	（再掲［30］）	６公民館14回実施	昔から伝わる文化の伝承及び親子参加事業等の実施（６公民館ごと年２回以上）	生涯学習文化課
(ウ)　家庭や地域での男女共同参画の推進	[113]　男女共同参画意識づくりの推進のための講演会・講座等の開催、情報提供・啓発	（再掲［78］）	講演会１回 ふれあい講座５回	継続	人権政策課

エ　子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[114]　街頭補導活動（直接的活動）（少年補導センター運営事業）（重点）	ぐ犯・不良行為少年を早期に発見、注意、助言、指導するなど、その非行を未然に防止するため活動。補導委員が定期的に巡回	街頭補導　199回実施	継続 夜間等巡回指導時間帯の拡充	生涯学習文化課
	[115]　社会浄化活動（間接的活動）（少年補導センター運営事業）（重点）	青少年非行の助長及び非行の誘引となる恐れのある社会環境等について、地域社会の意識改革を促すための活動。全国月間（７月・11月）に併せ、店舗等でチェック活動	調査店舗数　394店 有害図書等自動販売機設置数　０	立入調査店舗数：400店舗 有害図書等販売機設置数：０台 継続	生涯学習文化課

6 子ども等の安全の確保

ア　子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
(ア)　交通安全教育の推進	[116]　交通安全教室への協力	保育園や学校での交通安全教室への協力、及び講師派遣、紹介並びに教材の貸し出し	年５～６回開催（希望園・学校で）	年10回開催	生活安全課
	[117]　交通安全市民大会での活動	交通安全市民大会において啓発及び実技指導	年１か所で開催	継続	生活安全課
(イ)　その他（児童・生徒に対する支援）	[118]　交通安全資材の提供	交通安全資材の提供。小学校入学児童にランドセルカバー配布、中学生に自転車用夜光反射材配布、交通災害共済加入金の補助	ランドセルカバー: 小学１年生全員に配布	継続	生活安全課
	[119]　交通災害共済加入		園児・児童・生徒全員加入（加入率100%）	加入率100%	生活安全課

イ　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
(ア)　住民の自主防犯行の推進	[120]　防犯診断	地区防犯指導員による防犯診断（防犯パトロール）等の実施	春・夏・秋・年末の季別に実施（年４回）	継続	生活安全課
	[121]　防犯パトロール	地区のお祭り等イベント時における防犯パトロールの実施	５回実施	継続	生活安全課
(イ)　学校付近や通学路等におけるパトロール活動の推進	[122]　防犯ボランティア活動	ＰＴＡ、育成会等の役員に防犯協会役員への参画を依頼	春・夏・秋・年末の季別に実施（年４回）	継続	生活安全課

7 きめ細かな取り組みの推進

ア　児童虐待防止対策の充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[123]　虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診断、訪問指導等あらゆる機会において児童虐待の早期発見に努め、保護者の悩みや不安を解決するための相談窓口となり、関係機関と連携し支援する。	実施	継続推進	健康推進課
	[124]　４か月未満児訪問指導	４か月未満児訪問指導にあわせて虐待リスクの早期発見と支援を行う。	実施	継続	健康推進課
	[125]　虐待に関する相談の充実	関係機関と連携し、家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談・指導を実施	実施	継続	子育支援課
	[126]　千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	関係機関との情報の共有化及び連携強化に努め虐待の実態把握、サポート及び啓発活動	－	継続	子育支援課
	[127]　要保護児童等対策部会	地域における相談、連絡体制を一層強化し、早期発見、早期対応に努めるため、関係者、関係機関によるネットワークを設置、運営	要保護児童等対策部会開催	継続	子育支援課

イ　母子家庭等の自立支援の推進

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[128]　要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対して、教育の機会均等の精神に基づく就学援助	実施	継続	教育総務課
	[129]　母子家庭等の親への自立、就業支援	母子家庭等の親に対する自立、就業の支援	93件	継続	子育支援課
	[130]　児童扶養手当の支給	「児童扶養手当法」に基づく手当の支給	平成21年４月１日現在、支給対象者329人	継続	子育支援課
	[131]　母子・父子家庭、父母のいない児童に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給	母子の母：472人 母子の子：714人 父子の父：18人 父子の子：27人 父母のいない児童：1人	継続	健康推進課
	[132]　母子相談員の設置	母子・父子家庭の母等の各種相談等に応じ、悩み事の解決や自立を促進	母子自立支援員２名	母子自立支援員２名	子育支援課
	[133]　母子・父子家庭等児童への援助事業	小・中学校入学祝金 修学旅行給付金の支給	入学祝い金10,000円 修学旅行給付金5,000円，10,000円	継続	子育支援課
	[134]　交通災害遺児等援助事業	父又は母が交通事故等により死亡した児童へ福祉金の支給	福祉金20,000円	継続	子育支援課
	[135]　母子寡婦福祉資金の貸付け	「母子及び寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付事業（県事業）に係る受付業務	貸付件数：14件	継続	子育支援課

ウ　障がい児施策の充実

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[136]　ことばの教室運営事業	ことばの障がい指導と通級指導教室の設置。特別支援教育就学支援。教育相談、園・学校訪問の実施。関係機関の職員で組織する相談支援チームによる保護者・学校・園の相談事項に対処。就学相談委員会による適正就学支援。相談支援機関関係者連絡会議の開催	実施	施設設備の充実	教育総務課
	[137]　特別支援教育・就学事業		実施	就学指導の継続	教育総務課
	[138]　教育相談センター事業		実施	相談体制の充実	教育総務課
	[139]　心身障害児母子通園訓練施設「あすなろ園」の運営	母と子が施設に通園することにより機能回復、言語、情緒などの訓練を施し、児童の健康増進、母親の児童に対する正しい接し方の会得と母子の精神の安定を図り、生きることへの意欲の振起と家庭生活の安定を維持させる	登録児平成21年３月31日現在　７人	関係機関と連携し継続	福祉課
	[140]　特別児童扶養手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当の支給（県事業）	平成21年３月31日現在 支給対象者：114人 支給額： １級　月50,900円 ２級　月33,900円	継続	子育支援課
	[141]　障害児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当の支給（県事業）	平成21年３月31日現在支給対象者：26人 支給額　月14,430円	継続	福祉課
	[142]　社会福祉施設等に入所・通所・通園している障がい児（者）の保護者に対する手当支給	「千曲市社会福祉施設等通所等扶助実施要綱」に基づく手当の支給	実施	継続	福祉課
	[143]　障害児（身体障害者手帳１～４級、療育手帳Ａ１、Ａ２、Ｂ１、特別児童扶養手当１級～２級等）に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給	実施	継続	健康推進課
	[144]　発達障害児子育て支援事業	在宅の軽度発達障がい児及び家族の生活を支援	一人年間100時間	一人年間200時間	子育支援課
	[145]　幼児教育支援事業	就学前児童の保育カウンセラー訪問相談を実施	58回	継続	教育総務課
	[146]　障がい児保育促進事業	（再掲［19］）	全園で実施	継続	子育支援課
	[147]　すくすく広場（フォローアップ教室）	（再掲［62］）	平成20年度：延べ282人参加	継続	健康推進課

エ　地域要望等を市政に反映

事業の基本方向	事業名	事業の概要	基準値	目標値	担当課
	[148]　地域づくり計画制度	地域の要望や意見を市政に反映させるため全区からの要望を一元的に取りまとめる		継続	企画課

第6章 計画の推進

1 計画の推進・進行管理体制

計画目標の実現に向かって、事業が着実に推進されるよう、庁内の連携と市民との協働により、計画の推進と進行管理の体制を整備することが必要です。

(1) 庁内関係部局の連携

この計画に基づく次世代育成支援対策推進のため、保健・福祉・教育分野にとどまらず、環境・まちづくりなど、庁内の幅広い分野の関係各課の連携を図ります。

(2) 計画推進のための外部機関の設置

この計画に基づく施策・事業の進捗状況をチェックし、また、実施後の評価を行うための外部機関である少子化対策推進委員会を運用し、庁内各課との連携の下に、必要に応じた計画の見直し等を行います。

(3) 計画の周知と全市的な取り組みの推進

この計画の目標や施策の内容について、各種媒体を通じて広く市民や関係機関に情報提供し、その周知を図ります。

(4) 家庭の役割

「子育ての基礎は家庭にある」という、基本認識のもとに、子どもを養育する家庭の役割を重視し、特に、人間形成の基礎づくりとして家庭でのしつけの重要性を啓発するとともに、男女共同による子育て・家庭生活づくり、睡眠等の正しい生活習慣や食育による健康な心身づくりの促進、地域づきあいを通じた社会連帯の形成、子どもの手本となる親づくりを促す家庭教育の推進などを図ります。

2 関係機関相互の連携

次世代育成支援計画目標の達成のためには、行政だけでなく、あらゆる関係機関・団体との連携が必要です。このため、市内の子どもにかかわる組織や団体、関係機関と情報を共有化し、教育や医療など専門的な人材の育成・研修・研究の支援を行い、また、次世代育成支援にかかわる市内のＮＰＯ組織を育成し、協働の取り組みを推進します。

少子化対策推進委員会名簿

職　名　等	氏　　名	備　　考
民生児童委員の代表	大島　　剛	上山田地区民協会長
〃	齊間　敏夫	主任児童委員会長
地域包括医療協議会代表	高村　孝子	あんず薬局
企業代表	竹田かおり 畠山　直子	フレックスジャパン㈱
保育園・幼稚園代表	岡村　和子	更埴子育て支援センター
保育園・幼稚園の保護者会代表	藤澤美由紀	さゆり幼稚園保護者会
小学校ＰＴＡ代表	島田　　光	東小学校ＰＴＡ
中学校ＰＴＡ代表	髙山　京子	埴生中学校ＰＴＡ
女性団体代表	塩野入昭子	市女性団体連絡協議会
子育て広場代表	越　美代子	
識見者	佐竹　雅子	屋代児童センター
〃	春原さおり	育児グループ チャイルドベアー
〃	飯島　陽子	育児グループ カンナの会
一般公募者	酒井みず江	
〃	宮原真由美	

千曲市次世代育成支援行動計画
後期計画

平成22年３月

発行　千曲市健康福祉部　子育支援課
千曲市大字戸倉2388番地
（千曲市役所　戸倉庁舎）
TEL　（026）275-0004